

地域活動充実支援 事業の進め方

姫路市 市民局市民参画部市民活動推進課

令和元年10月



事業認定について

▶ 事業認定の状況

9月17日

- ・ 認定団体へ認定通知を発送
- ・ 市議会厚生委員会へ報告

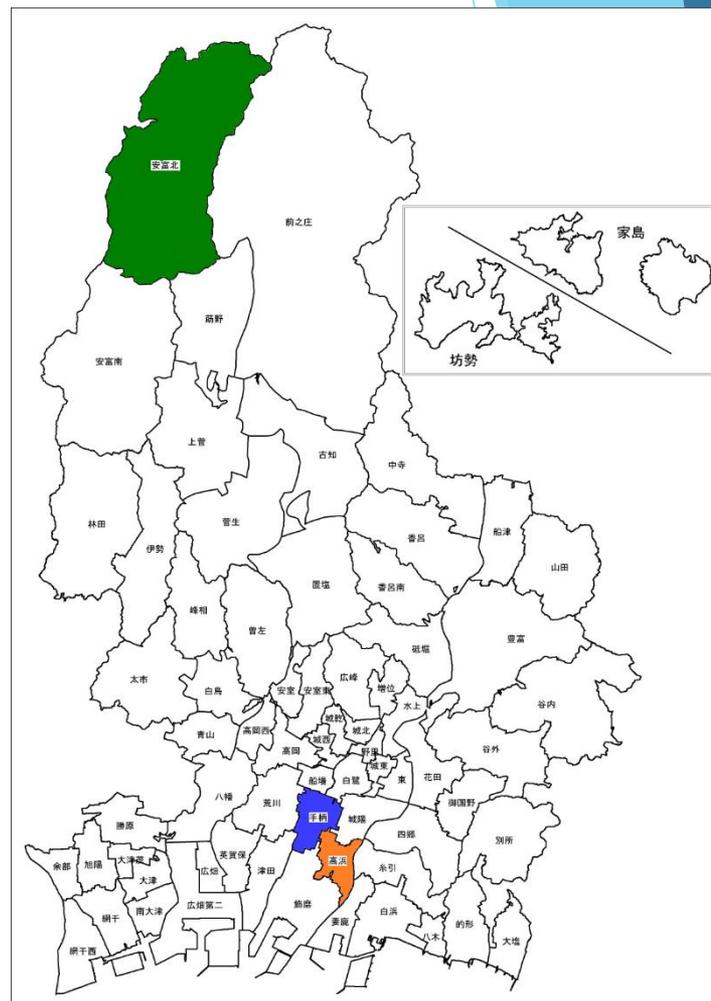
▶ 事業認定団体（3団体）

手柄地区、高浜地区、安富北地区

(参考)

参加団体の地域の概要（令和元年6月30日現在）

地区名	住民基本台帳登録人口	住民基本台帳登録世帯数	単位自治会数
手柄地区	12,039人	5,909世帯	9自治会
高浜地区	14,155人	6,095世帯	15自治会
安富北地区	719人	294世帯	4自治会



姫路市統計情報 姫路市小学校区概略図を加工

今後のスケジュール（案） 1

年度	平成31・令和元年度			令和2年度			令和3年度																	
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
	募集						募集																	
	採択決定						採択決定																	
				3地区交流・報告						3地区交流・報告									3地区交流・					
	実証実験事業の実施												事業の実施（継続）											
項目	地域活動組織づくり			地域活動組織づくり・・・見直し												地域活動組織の体制見直し等								
	事業計画策定			事業計画策定・・・計画の見直し												事業計画進捗確認、見直し								
	地域活動の場の検討			地域活動の場の検討・・・実証等												地域活動の場の活用・事業の実施								

今後のスケジュール（案） 2 （令和元年度）

10月1日

- ▶ 参加団体説明会（3団体合同）

10月～事業開始

- ▶ コアメンバー（自治会長等）へ説明（共通認識）
- ▶ 組織づくり、事業計画づくりの進め方協議
- ▶ 地域活動の場の活用検討協議

事業を実施していく上でのポイントは・・・

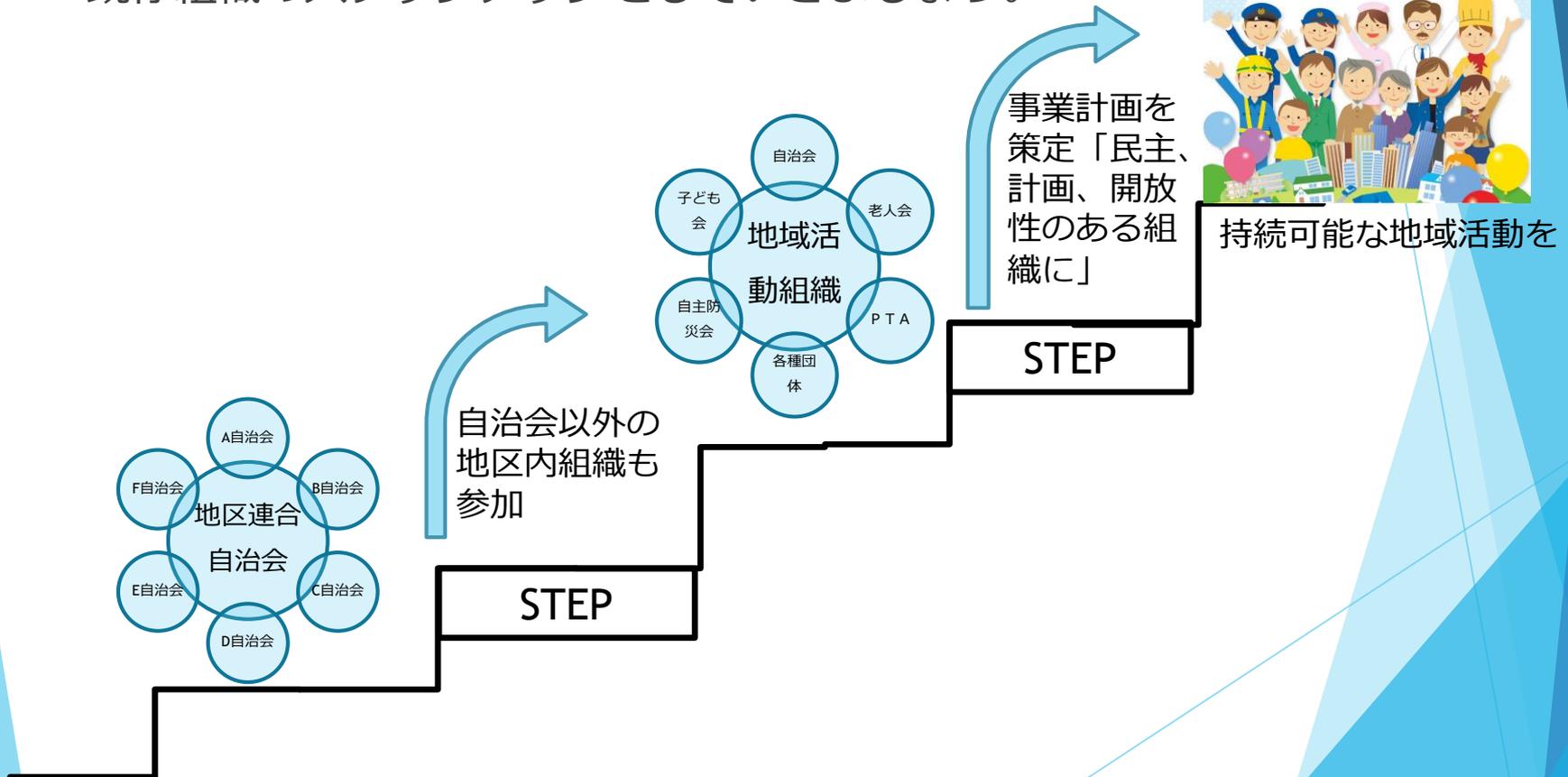
持続可能な地域活動を実施していくために・・・

- ▶ 「多様な主体」が関わっている
- ▶ 誰でも参加できる「関わりしろ」がある
- ▶ プロセスを大事にした「対話」の風土が育てる
- ▶ 「楽しむ」ことで当事者意識が育てる
- ▶ 互いに「協働」して地域をつくっていく

これらのポイントを意識して事業を進めていただきたい。

【事業実施】 地域活動組織づくり

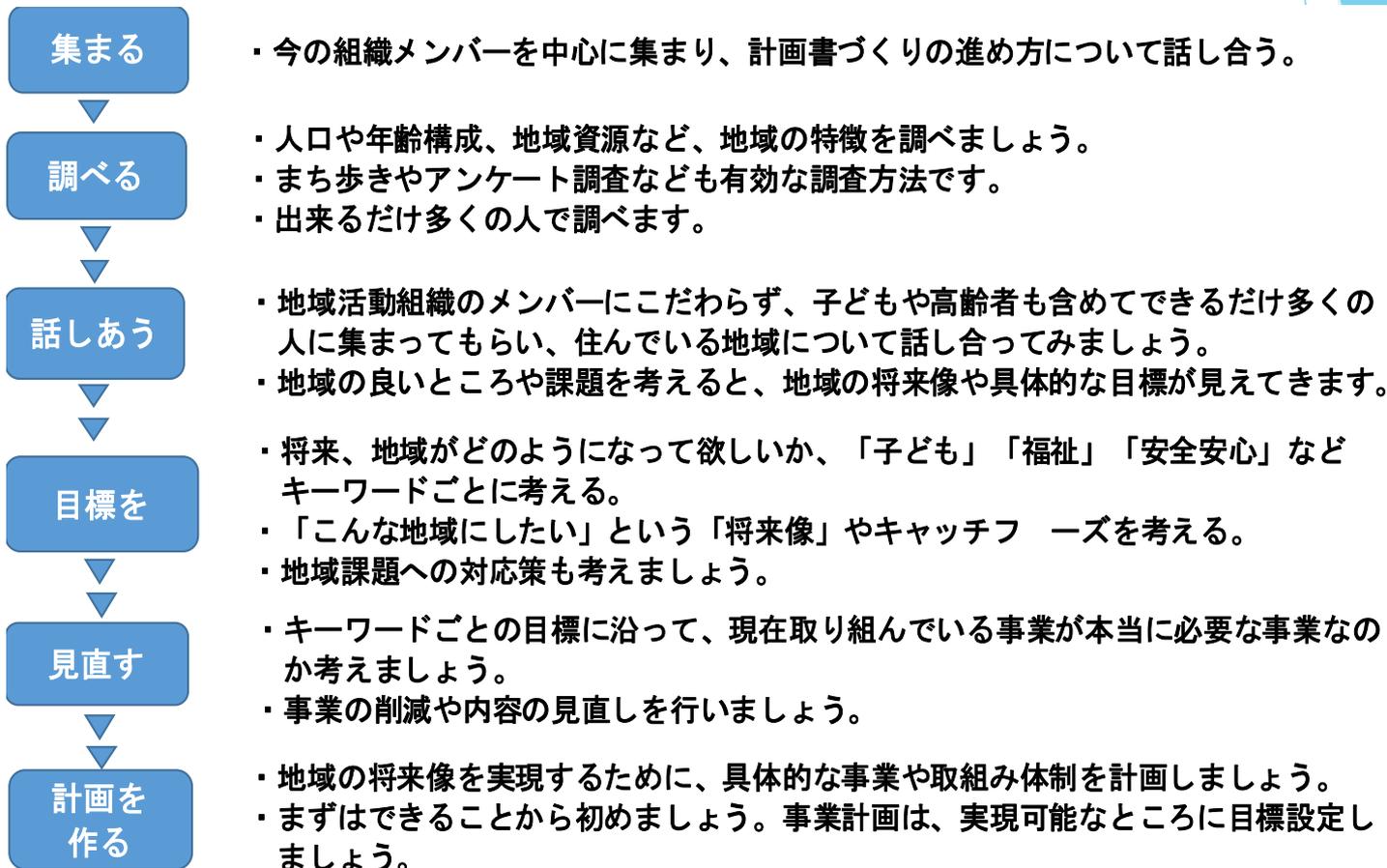
既存組織のステップアップをしていきましょう。



【事業実施】 事業計画づくり

▶ しっかりと計画づくりの手順を踏んでいきましょう

ステップ例



【事業実施】 地域活動の場づくり

▶ 地域活動の場づくりの協議をしましょう。

洗い出し（調査）

- 公民館などの公共施設や自治会集会所など地域活動の場を調べましょう。
- 今までの利用データ等、施設の情報を集めましょう。

活用方法検討

- 地域でどのような利用が望ましいか、話し合しましょう。
- 活用方法、条件等について検討しましょう。

活用案、実証

- 利用条件を整理し、活用案を作成しましょう。
- 可能な範囲で活用計画に基づいた利用を試してみましょう。

市との関係、事業の進行について

- ▶ 市民活動推進課が補助事業を執行するとともに、寄り添う形で地域活動充実支援事業に関わっていきます。
- ▶ 市職員としての立場は踏まえた上で、できること、できないことを地域住民と一緒に考えていきます。
- ▶ あまり前例のないこともあるため、課題が発生する度に、対応方法等整理していきます。
- ▶ 事業の内容等によって、市役所内の他課からの支援、外部の支援等を考えていきます。

【参考文献等】

- ▶ 『地域づくりを支援する人のためのケースブック』
（一財）明石市コミュニティ創造協会
- ▶ 『協働のまちづくり推進組織 運営手引』
明石市
- ▶ 『地域コミュニティのしくみづくりハンドブック～協議
会設立編～』
長崎市
- ▶ 『地域の課題解決を目指す地域運営組織の法人化』
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局